しっかりとまもるルールでねがう安全

春の全国交通安全運動

令和6年 4月6日(土)～15日(月) 10日間

4月8日(月) 県内一斉行動日

4月10日(水) 交通事故死0(ゼロ)を目指す日

運動の重点

- こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

島根県・島根県警察本部・島根県交通安全対策協議会

運動重点

こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

◎ 通学路やお散歩コースにおいて、児童が道路を安全に歩けるよう、見守りや指導を心がけ、地域全体でこどもを守りましょう。

◎ 道路を安全に歩くために、交通ルールを守りましょう。

◎ 道路を横断するときは、横断歩道を渡るようにし、手を上げるなど横断の意思表示をするとともに、左右をよく見て安全を確認しましょう。

◎ 夕暮れ時や夜間に外出するときは、反射材や懐中電灯を活用しましょう。

歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

歩行者優先意識の徹底

◎ 車を運転するときは、しっかりと前を見て運転しましょう。

◎ 横断歩道手前での減速や歩行者優先意識をもって運転しましょう。

◎ 夜間、対向車や先行車がいないときには、ハイビーム（上向きライト）へのこまめな切り替えを行いましょう。

◎ スマートフォンの使用やカーナビの画像注視などによる「ながら運転」はやめましょう。

思いやり・ゆずり合い運転の励行

◎ ルールとマナーを守り、こどもや高齢者、障がい者に対する思いやりや、ゆずり合いの気持ちを持った運転をしましょう。

◎ 交差点におけるこどもや自転車の飛び出し、歩行者の通行車両の直前、直後の横断や横断歩道外の横断など、危険を予測した運転をしましょう。

自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

◎ 自転車等に乗るときにはヘルメットを着用しましょう。

◎ 自転車も「車両」です！交通ルールとマナーを守りましょう。

◎ 運転中にスマートフォンを操作することは危険ですのでやめましょう。

◎ 万一の自転車事故に備えて、損害賠償責任保険へ加入しましょう。